

【水道局】会計年度任用職員（障害のある人を対象にした事務補助業務）募集要項

1 職務内容

水道局における事務補助業務

- ・窓口、電話応対
- ・PC（Word、Excel 等）による事務作業
- ・水道料金関係事務
- ・書類の作成、確認、整理ほか
- ・その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 申込資格

(1) パソコンの基本操作、窓口、電話応対ができること

(2) 次のいずれかの手帳の交付を受けている人

- ア 身体障害者手帳
- イ 療育手帳（愛の手帳）
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

※申込時までに交付を申請し、令和8年3月までに交付を受ける場合も可

※申込時時点では手帳の交付を受けていても、令和8年3月末までに有効期限を迎える場合、その更新が不可だった場合は採用しません。

※選考の途中で、申込資格がないことが明らかになった場合は、棄権と同様に取り扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。

※申込資格に年齢の上限はありません。

3 募集人数

若干名

4 勤務条件及び給料

(1) 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります（最大4回）。

(2) 勤務時間等

①午前8時30分～午後5時（休憩時間 正午～午後1時）

②午前8時45分～午後5時15分（休憩時間 正午～午後1時）

※採用前に協議の上決定します。

(3) 勤務日

日曜、土曜及び月曜日から金曜日までの指定休業日を除く週4日勤務（祝日及び閉庁日（12月29日～1月3日まで）を除く。）

(4) 勤務場所

水道局の本庁（横浜市中区本町6丁目50番地の10）又は横浜市内にある事業所

(5) 給与

月額204,900円 通勤手当、期末・勤勉手当等を別途支給

※令和7年12月時点の予定額です。制度改正等により金額は変更となる可能性があります。

- (6) 休暇
年次休暇、夏季休暇等
- (7) 社会保険
雇用保険等に加入
- (8) その他
勤務条件等は市で制定する規程等の関連規定に基づきます。

5 申込方法

- (1) 提出書類
 - ア 会計年度任用職員申込書
 - イ 配慮事項シート
 - ウ 小論文

テーマ：あなたが働く上で大切だと思うことはどのようなことですか。これまでの経験等を含め、具体的に述べてください。(A4原稿用紙、800字以内)

- ※ 各提出書類の様式については、横浜市ホームページからダウンロードしてください。
- ※ 会計年度任用職員申込書に経歴が書ききれない場合は、会計年度任用職員申込書を複数使用していただいて結構です。用紙が複数にわたる場合は、2枚目以降に氏名・生年月日を必ず記載してください。電子申請で申し込みをする場合は、2ページ以降に申込書の書式をコピーして1つのファイルで提出してください。この際、書式を変えないよう注意してください。

- (2) 提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

- ア インターネット

横浜市電子申請・届出システムにより提出してください。申込み手順については「電子申請・届出システムでの申込み手順」をご参照ください。

※「電子申請・届出システムでの申込み手順」は横浜市ホームページからダウンロードしてください。

- イ 郵送（簡易書留）

【郵送先】〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市水道局人事課人事係 宛

※郵便事故防止のため、必ず簡易書留扱いで国内から郵送してください。

なお、提出書類が届いているかどうかの問合せには回答できません。

※封筒の表には「会計年度任用職員申込書一式在中」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を必ず明記してください。

- ウ 直接持参

提出書類を封筒に入れ、直接、水道局人事課人事係（横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所20階）までお持ち込みください。

※ 受付は開庁日の午前8時45分から午後5時までとなります。

※ 提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※ いかなる場合でも申込期間を過ぎてからの申込みは無効です。

- (3) 申込期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月16日（金）午後5時まで（必着）

6 選考方法

選考方法		日程など	結果通知
第一次選考	書類選考	令和8年1月16日（金）午後5時申込締切	2月中旬頃に文書にて通知します。
第二次選考	面接	一次選考合格者を対象に面接による選考を行い、第二次選考合格者を決定します。 【面接日程】 令和8年2月24日（火）から27日（金）までの水道局が指定するいずれか1日 ※日程や会場等の詳細は、第一次選考合格者にのみ、文書にてお知らせします。	3月上旬頃に文書にて通知します。

7 雇入時健康診断

必要に応じて、雇入れ時に健康診断を受診していただきます。

8 その他

- (1) 採用内定者には、採用前に面談を実施します。なお、交通費は自己負担となります。
※日程等の詳細は内定者に別途通知します。
- (2) 応募資格にあてはまらないこと、または申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (3) この選考に際して提供いただいた個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用いたします。
- (4) 勤務場所・職務内容等については、障害の状況を考慮の上、決定します。
- (5) 地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1ヶ月間の勤務日数が15日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。

9 問合せ先

横浜市水道局人事課人事係 会計年度任用職員採用担当

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話：045-671-3110 ／ FAX：045-212-1156